

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会**  
**令和2年度 第5回地域生活支援拠点部会 会議録**

日時 令和2年2月27日(火) 9:30~12:00

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 15名

基幹相談支援センター・キャンパス・乙訓ひまわり園・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・乙訓障害者支援事業所連絡協議会・乙訓若竹苑・晨光苑・乙訓福祉会・京都府立向日が丘支援学校・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉室(代)・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

欠席者 1名

向日市障がい者支援課

事務局 2名

傍聴者 2名

配布資料

- ・次第
- ・令和元年度 地域生活支援拠点部会 活動報告(案)
- ・乙訓地域の地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案(たたき台)
- ・令和元年度 向日が丘支援学校高等部卒業生の進路状況について

議事の流れ

1 「地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案」  
について

(部会長)

・第5回地域生活支援拠点部会を始めます。

今日の進行ですが、地域生活支援拠点部会でこの一年間取り組んできたことを提案として各市町の障害福祉計画に反映してもらうための文章を作っていくことが目標としてありました。その案を副部会長に作っていただいています。その確認をしたいと思います。

すべてが終わったわけではないですが、今年度の課題はこのことを以って、地域生活支援拠点部会のゴールと考えた報告案を作っているため、次に報告案の確認をしたいと思います。

あとは、その他で支援校の卒業生のこと等についての報告をいただけることになっています。

まずはたたき台の資料をご覧くださいませでしょうか。

※資料「地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案(たたき台) 1 地域生活支援拠点の整備  
検討に至る経過について」 読み上げ

(部会長)

- ・最初は法令や指針が順次書いてあるだけです。特に異論はないですか。

※「2 協議における考え方について」 読み上げ

(部会長)

- ・最初の段落は晨光苑のことですか？この書き方で良いですか？

(委員)

- ・この地域にはうちしかないのではわかんと思います。

(部会長)

- ・こういう書き方しかないのでしょうか。

(委員)

- ・特養と併設しているというところからもわかんと思います。現在は障害者支援施設という形です。

(部会長)

- ・読んでいてわかりにくいと思いました。

(GM)

- ・それを書くとき一般の人達はグループホームを入所施設と思うと思います。

(部会長)

- ・グループホームは別に書かないといけないですよ。

(GM)

- ・書いています。グループホームとの差が何かと言えば、こういう書き方しか難しいです。

さらっと障がい者入所施設と書いたら良いのですが、そうするとグループホームも入所施設じゃないかという人も出てくると思います。

(部会長)

- ・グループホームとの違いを明確にするためにですね。定員 20 名というのは？

(GM)

- ・小さいということを言いたかったのです。

(部会長)

- ・「定員 20 名の障害者支援施設」等、もっと具体的に書いたらだめですか。

(GM)

・それをするとグループホームと重複というか、あまり知らない人は障害者支援施設はグループホームもそうではないのかとなると思います。

(部会長)

- ・「定員 20 名の障害者支援施設とグループホーム」と書いたら一緒じゃないかとなるということですか。

(GM)

・障害者支援施設というのはグループホームとは違います。法令上は違うのですが一般の方のイメージとしてはどう違うのかとなります。

(部会長)

・ここで言いたいのは入所施設が小規模の1ヶ所しかなくて、あとグループホームはあるけどという文言ですね。

(GM)

・それをはっきり書いたということです。

(部会長)

・例えば「入所施設は定員20名の障害者支援施設ひとつのみで、あとグループホームは複数あるもの」という書き方をしてはだめですか。

(副部会長)

・「特別養護老人ホーム併設の旧身体障害者療護施設」と書く方がわかりにくいように思います。もっとシンプルに「障害者支援施設」という括りだけで、「この圏域内で1ヶ所の障害者支援施設やグループホームが」という方がわかりやすいかなと思います。

(GM)

・この文章の目的自体が拠点の中心になるべきようなところがないことを表しています。

(部会長)

・全体会の委員の人達というのは障がい福祉サービスについて詳しいわけではない人達もいます。文章そのものが一人歩きするので、これでは難しいように思いました。意図はわかるのですが、それならもっと明確にした方が、グループホームの数を正しく書くことは数える方も色々あるので、「複数の」としておけば、「1ヶ所」と「複数の」とした方が読んだ人がイメージしやすいと思います。

「乙訓圏域の現状は入所施設は定員20名の障害者支援施設が1ヶ所のみと複数のグループホームがあるもの」とします。「20名」を入れているので、「規模的な面や人的な面から拠点としての昨日の全てを備えることは現実的ではなく」という文章に繋がると思います。

※「3 乙訓圏域の拠点機能の現状・課題・整備内容について(1)相談」 読み上げ

(部会長)

・「①国が示す機能」はどこから持ってきた文章ですね。

(GM)

・国の文章そのままです。

(部会長)

・「②圏域の現状」のところでは「晨光苑」と書いていますが良いですか？

(GM)

・この文は部会の議事録から拾っています。

(部会長)

・晨光苑の表現はこれで良いですか？

(委員)

・正式名称は「障害者支援施設晨光苑」ですが、わかると思います。正式名称の方が良いですか？

(部会長)

・正式な文書なので、「障害者支援施設晨光苑」と書いておくと、一番最初のところで直した「障害者支援施設」と繋がるので正式名称で書く方が良いでしょう。

「③課題」のところは会議録の中から拾っています。

「緊急搬送」が良いですか。介護者に緊急事態が起きているということ表現する言葉としては緊迫感はあるのですが、どうですか。

(副部長)

・「介護者が緊急搬送等で介護ができなくなった場合」ということですね。

(部長)

・議論の中では他の家族に緊急事態があって、主たる介護者がそれに付いて行かないといけない場合もアンケート等の中からは拾ってきている話だと思います。何て書いておくかというところで、象徴的なこととして書いてあるので、大きく問題かどうかというのはちょっと考えどころです。

(副部長)

・限定しないということで「介護者が緊急搬送された場合等」でどうでしょう。そこに「等」を入れたらシンプルで、いじらなくても良いと思います。

(委員)

・「介護者が不在になった場合」という感じの文言はどうですか。

(部長)

・そこまで広げると今度はすごく幅が広がってしまいます。

緊急事態に対応する仕組みがあるということが言いたいので、その中庸です。

(委員)

・第一に障がいを持っている子どもと自分しかいない時に自分が倒れたら本当にひとりになります。その時にどうやって支援を受けられるか、そういうのがほしいです。

(部長)

・そこをどう書いておくかです。

(委員)

・「緊急」は入れた方が良いでしょう。

(部長)

・「緊急」はほしいです。副部長が言ったように「介護者が緊急搬送された場合等」でどうですか。そして「残った本人の支援のために」のところを、「ひとりで取り残された」ぐらいにしておくのはどうでしょう。2人きりの状態の中でひとり残った場合というのを強調したいのであれば、「ひとりで残った」にしておくかはどうですか。

(GM)

・ケースを拡大して読んでもらうには「場合などに」にすれば、色々なケースがあるのだと思ってくれらると思います。

(委員)

・「残った」の前に「ひとり」を入れて、「ひとり残った」とした方が良いでしょう。

(部長)

・「ひとり」は入れましょう。

「④整備に向けての提案（1）開設時」は当初ということです。スタート時と将来に向けてという2つに分けた書き方にしています。

3つ目の丸、「時間外については」というのはイメージしにくいのですが、どんなことですか？

例えば通所の事業所で通所時間内に家族に何かがあった時に次の体制がとれるまで送迎を見送り、しばらく事業所にいてもらう等の対応を現実問題としてはやっていますという話を書いています。

あらぐさやひまわり園がそれを強化しろと言われてもということもあるかもしれないと思うのですが、どうですか。

（委員）

・「時間外」というのは「サービス提供時間外」ということですよ。

この間の議論の中でやっていることをどう仕組みとして作るかを考えたら、強化ということではなくそれを制度化するのかを考えないと、今のサービスの中でやり繰りしなさいみたいな話になるのかなと思います。

（委員）

・事業所ごとにケースは色々違うと思うのですが、うちの法人としては今まさに課題としてあるように思っています。何とか支えられるように努力はしています。

（委員）

・それぞれに独自でやっていたことを、それぞれ独自に強化するのですか。

（部会長）

・そのように読めました。

（委員）

・おかしいような気がします。もっとスタンダードに同じような対応をしてほしいという制度にしてほしいということですよ。この文章だと、それぞれ独自に発展しなさいということですよ。それは事業所にとって負担だと思います。今でもやり繰りが大変なのに、事業所内で努力しなさいという風に読めます。

（委員）

・それぞれの事業所で取り扱いの事情は違うと思うので、そこをスタンダードにするのであれば、どうスタンダードにするのかということだと思います。

この間、提供時間外について圏域として統一したものということで考える方向性でいくのであれば、その形をこの地域生活支援拠点を整備する段階で整理していくことは必要だと思います。

色んなサービスが増えてきているという現状もあるので、その中で隙間にこぼれ落ちていくケースというのはあるので、そこをどういう風に拾うかと考えた時に、今みたいなこのタイミングでそれを出し合い、通所のサービスとしてどう適正化していくのかということが必要だと思います。

（部会長）

・一時的に通所の事業所がちょっと待つというのはあったとしても、それが次に繋がっていくという保障やネットワークがなかったら、それぞれの事業所で自分のところが持っているサービスを駆使しながら対応してもらっていた案件はあると思います。今話を聞きながら文章を書いたので読みます。

「サービス提供時間外にも現在利用している事業所がそれぞれ独自の体制により様々な相談に対応しているが、これを圏域の体制として整備する。」

逆もあります。グループホームにいて、帰ることになっていたけど帰れない事態になった時等があると思うので、日中活動の事業所だけとは限りません。

色々な事業所が、緊急事態が起きた時に色々なものを駆使しながら対応してきているという現実はあるけれど、圏域の体制として整備していくことが必要というのが今回の議論だと思います。

(委員)

・各事業所等で規定があり、30分くらいという感じと、うちだと18時以降はどこかに移りましょうみたいな感じがあるので、それを頑張れと言われてもとは思いません。

圏域の体制として整備していただけたら、それに準拠して規定変更等ができるかなとは思いますが。

(部会長)

・「(2) 将来」のところ、開設時の短期目標と将来の長期目標ということになるので、「将来」というのがどれぐらいの時間を見込んでいるのかは非常に難しいところです。将来的には福祉サービスに結びついていない人達の相談窓口というのも生駒の例で言うと時間と曜日、日を限定して相談窓口を開設していく方向だとおっしゃっていたと思います。

どこでもかけて良いよと言われると、本来は相談はそうなのですが、そうと言われるとかけにくいけれど、ここがかけて良いよと言われると、もしかしたらかけるきっかけになるかもしれないというのが、この発想だと思います。

(委員)

・「一人暮らしの就労している」というのは何か意図があるのですか。

(GM)

・生駒の話の経過があって、「等」を付けています。これは代表的な例です。

(委員)

・これだけを読むとアイリスの仕事かなと思ってしまいます。

例示で読んでしまうと、うん？というのが一番最初にきてしまいます。

(部会長)

・これは生駒のところからとってきているけれど、例えば一人暮らしじゃなくても二人暮らしぐらいのひきこもりの人達というのも出てきます。

(GM)

・「一人暮らしの就労している」を削ってもかまわないです。

(部会長)

・「障がい者等の」だと「生活相談等」と「等」が2つ続くので、「福祉サービスを利用していない障がいのある人の生活相談等に対応するための」でも良いと思います。

でも、これは精神の人が一番引っかかってくるころだという気がします。

(委員)

・精神では一人暮らしで就労している人とかはいないと思います。

(部会長)

・少ないですね。一人暮らしとか就労しているとかではなくて、福祉サービスに繋がっていない人が電話できる窓口。どこでもかけたら良いのですが、それができない、繋がっていないのだからということです。

(委員)

・相談しようという前向きな気持ちがちょっとでもあれば救えるのですが、ひきこもっている人を見れば拒否している人もあると思います。

(部会長)

・どこでもと言われたら、少し限定されたものがあれば、ちょっとでもきっかけになるかなというところだと思います。「福祉サービスを利用していない障がい者等」の方がすっきりしませんか。

(委員)

・この文章で「就労している」と入っていますよね。それはどういう風にとったら良いですか。そのままとれば良いですか。

(部会長)

・あくまでも例としてあげているから、後ろに「等」が付いています。この例がかえって限定してしまうし、就労の相談はアイリスです。だから、「就労している」と限定する必要はどこにもないので、「福祉サービスを利用していない障がい者の生活相談等に対応する」でどうですか。

(委員)

・その方が良いと思います。

(副部会長)

・あと、電話だけじゃないと思うので「対応するための電話相談」の「電話」を消した方が良いと思います。

(部会長)

・「生活相談等に対応するための具体的な方法など」で良いのではないですか。

(副部会長)

・「障がい者等」の「等」は障がい児も含まれる「等」ではなくてという意味ですね。

(部会長)

・その前の「一人暮らしの就労している」があるから「等」がついています。

(副部会長)

・障がい児は入る・入らないというところがあるのであれば、障がい者に対しての「等」がいるのかなと思います。

(委員)

・障がいのある人しか電話をかけたらいけないのかという話にはなると思います。障がいがある状態と認められている人しか電話をかけられないのか、何らかの生活の困り感、障がい故かもしれないし、そういうものがあつた時に幅広く受け付けるのか、この「等」に含まれるかがつけるか否かになるのかなと思います。

(部会長)

・それでは付けましょう。児も含むし、障がいがなくとも困難さがあつて、そこの認定のない人でも、そこが自分で思っていない人でもありということです。ではもう一回言います。

「福祉サービス等を利用していない障がい者等の生活相談等に対応するための具体的な方法などを検討して実施する。」で良いですか？では、次に行きます。

※「3 乙訓圏域の拠点機能の現状・課題・整備内容 について(2) 緊急時の受け入れ・対応」  
読み上げ

(部会長)

- ・「①国が示す機能」は国の文章そのままです。
- ・「②圏域の現状」は今までの議論やアンケートの中で出てきた文言を拾っています。

(委員)

・「日中は、利用している事業所で受け入れている」は緊急の流れなので緊急時と読まれるとは思いますが、「必要な場合」とかそういうことを入れておいた方が良いでしょうに思いました。

(部会長)

- ・ここはどこから拾ってきていますか。

(GM)

- ・会議録からです。

(委員)

- ・出ていた話では時間延長をすとかそういうことだったと思います。

(GM)

- ・時間延長で対応しているということを書いておけば良いと思います。

(委員)

・2番目の文章ですが「短期入所を現在使っていれば」の「現在」というのが、その時にその人が持っている支援として短期入所をしていればということですか。意味はわかるのですが、「現在」という表現がわかりにくいように思います。

(部会長)

- ・この「現在」がいつの現在なのかということですね。「普段使っている施設で」はどうですか？

(委員)

- ・職員体制を変更して、受け入れてもらえることもできるということですね。

(部会長)

・「親が倒れ、子が一人になった場合、普段使っている短期入所施設で職員体制を変更して利用することもある。」で良いですか。

(委員)

・「学齢期の人は」の表現のところで「寄宿舍にお願いしたり」というのは保護者がダイレクトに依頼されるということではなくて、行政や福祉からの依頼を受けて寄宿舍で対応したりという表現に変えていただきたいです。

(部会長)

- ・寄宿舍を使うには手続きで一定条件があります。

(委員)

・保護者が行政・福祉に相談されて、行政・福祉の方でも色んなところにあたられたけれど、対応が難しい場合に福祉から校長に依頼があるという形です。

(部会長)

・文章を入れ替えて、「学齢期の人は、圏域での受け入れがだめな場合、学休期間以外は寄宿舍や圏域がいの施設に繋ぐこともある。」と「繋ぐ」という表現でどうでしょう。

「③課題」のところはどうでしょう。

(委員)

・2つ目の「圏域には、365日24時間対応できる施設がないため」という文章が、とり方として緊急時の受け入れができる365日24時間対応できる施設がないところの確保が課題ということで良かったですか。365日と緊急時の受け入れの文章を逆にした方が良いと思います。「この圏域は緊急時の受け入れができる365日24時間対応できる施設がないため、その確保が必要となっている。」という意味になっていると思います。

(部会長)

・365日24時間対応できる施設がないことと、その施設が緊急時の受け入れをするかどうかは本来は別問題です。まずは365日24時間対応できる施設が晨光苑だけという状態の中で、緊急時の受け入れがこんなになっていて、緊急時の受け入れをできるところの確保が必要というよりも、ここでは365日24時間対応できる施設を増やすことが必要だということですか。

(委員)

・両方ともです。

(GM)

・これは緊急時365日がないということを強調したいのです。

いつでも利用できるところ、入所がないという意見がものすごく出ていました。

(部会長)

・どちらにしても緊急時の対応のところの課題なので、緊急時と書かなくても緊急時の対応の課題なので、「圏域には365日24時間対応できる施設がないため、これの確保が必要となっている。」ではだめですか。

(GM)

・それでも良いです。

(部会長)

・緊急時対応を考えた時に365日24時間対応できる施設がひとつしかないところで、それがあつて緊急時の受け入れ等々の可能性も広がるだろうという話なので、ここに「緊急時の受け入れが困難な状況であり、これの確保が必要となっている。」となれば、緊急時の受け入れの確保が必要となっているけれど、それはもう大前提の課題なので、これを抜いたらどうですか。

(GM)

・「緊急時の受け入れが困難な状況であり」を抜いても別に良いと思います。24時間施設がないというのを全面に出したいだけです。

(委員)

・言っておられるところが強調できる文章になったら良いと思います。

(部会長)

・正確に書くならひとつしかないけれど、晨光苑が24時間対応できると言っているかということ、居る人には対応できるけれど不特定多数に対応できるとは言っておらず、そういう整備はできていません。

(副部長)

・最後の「想定外の緊急事態への対応のため、いつでもどんな場合でも」の「どんな場合」というのが、適切な表現はわからないのですが引っかかりました。最後にここだけ「空室が必要である。」になっています。

(部長)

・「必要となっている」、「必要である」という表現もあります。

(GM)

・「必要となっている」に変えた方が良いですか。

(部長)

・どうですか？「どんな場合でも」というのはどうですか？

「どんな場合」というのは、その人がどんな状況であってもという意味ですよ。

(GM)

・そういう意味です。

(部長)

・者の虐待案件等もあるから、虐待案件で確保しているけれど保護先がないという話もあります。

「どんな場合でも」にはこだわらないでいきますか。最後は「必要である」のままで良いですか。「必要となっている」にしますか。

(GM)

・「必要となっている」にした方が良いと思います。

(委員)

・最初の「緊急時のショートを受け入れは難しい」は「ショート」で通じますか？

(GM)

・短期入所です。

(部長)

・これは正式名称にしましょう。「ショート」、「医ケア」、「重心」というのは正式に書きましょう。

「受け入れは厳しいため」というのはこれはどっち目線で書いているのでしょうか。意図はわかりますが、どう書いておけば良いのか引っかかりました。

(副部長)

・次の文章で「困難」と書いてあるので「困難」に変えたらどうでしょう。

(委員)

・「事前に体験しておく必要がある。」を強調したいのであれば、「厳しいため」はなくても良いと思います。「受け入れについては事前に体験しておく必要がある。」でも良いと思います。

(部長)

・本人の安心・安全のためにもいきなりではだめというところで、あると思います。「受け入れについては事前に体験しておく必要がある。」とすると、主語がちがいます。どうしておきますか？

(GM)

・「利用が初めての方は事前に体験しておく必要がある」というのは日本語として変です。

(部長)

皆が色々話をした記録から起こしてきているので、それはそれで良いと思うのですが、どう表現しておけば伝わるのかなと思います。

(副部長)

・「特に」はいるのですか？なくても良ければ「緊急時の短期入所については事前に体験しておかないと受け入れが難しい。」はどうですか。

(委員)

・本人や預ける方も受け入れる側も、その人が安心して過ごせるようにとか、安全を守るためにとか、それに体験が必要、体験をしておけばスムーズにいきますよねということですね。

(部長)

・何が言いたいかと言うと、体験していく必要があるのに、別に急がないけれど体験したいという人達にまでショートの手配がない。だから、事前に体験できる仕組みがあるというところに結びつきます。逆に言えば、「特に初めての人や医ケアの人や重心の人の緊急時のショートの手配は非常に困難がある。」みたいな感じにしても良いのかもしれないです。

(委員)

・体験については後で書いてあります。ここで書くのであれば、本当に厳しい状況だけでも良いのかもしれない。

(部長)

・「厳しい」ということで終わらせても、良いかもしれません。受け入れないと言っているのではなくて、その人の安心安全のために、事前に体験しておかないと難しいということです。

「緊急時の短期入所の受け入れは難しい。特に、利用が初めての人・医療的ケアの必要な人・重度心身障がいのある人の受け入れは困難が大きい。」ということで結んでしまえば、どうですか。「体験」という言葉がこの課題のところに全く出てこないのであれば、「大きい。」で一旦結んで一文足すか。「緊急時の短期入所の受け入れは難しい。特に、利用が初めての人・医療的ケアの必要な人・重度心身障がいのある人の受け入れについては困難が大きい。そのためには事前の体験が必要である。」で、どうでしょう。あとはどうですか？4つ目の「ホットラインを参考にして」というところは課題なので「ホットラインのように」の方が良いかなと思ったのですが、どうでしょう。

(委員)

・「短期入所制度の」というのは福祉系が受けられないという意味ですか。

(部長)

・利用人数の手配の話かなと思いながら読んでいました。でも、その下に「職員体制が確保できず必要があるにもかかわらず、短期入所の居室が十分に活用されていない。」と書いてあるから、職員体制ではないと思います。

(GM)

・長岡京市の緊急保護のことです。市の単費の話が出ていたと思います。国の基準に合わないから、空いているところに入れてもらう場合は設備基準とか関係ないので、市が単費で緊急一時保護をします。

(部長)

・長岡京市が単費で持っている緊急事態の虐待案件等の緊急保護の時に、本来的にはその用途ではないスペースを借りて受けるという契約をしている事業所があります。寝泊まりができて、安全が確保でき

て、環境の確保ができるということで、いざという時にはそこを使ってという制度を長岡が持っていることについて、国の基準では使えないから、その単費を使わざる負えないということです。それをここで説明するには非常に難しいので、これは削除させてください。

「④整備に向けての提案（１）開設時」は短期目標というところで、開設された地域生活支援拠点というものがスタートする時点では、これぐらいの機能はほしいというところです。良いですか？

その次の「（２）将来」もこれで良いですか？

※「３ 乙訓圏域の拠点機能の現状・課題・整備内容について（３）体験の機会・場」 読み上げ

（部会長）

・「①国が示す機能」も、これで良いですね。

「②圏域の現状」、これは「圏域には体験するための短期入所施設や GH がない。」ではなく、「体験するための施設」はありますか。「体験の受け入れが難しい」とか。

（GM）

・これも後ろに繋げているのですが、体験を目的としたグループホームを作ったら良いのかなというのを次に入れているので、文章的にそちらを強調しています。本当は短期入所施設やグループホームで体験はほとんどできないということです。体験型のグループホームがある、ないではなく、今あるグループホームで体験入所できないということです。

（部会長）

・グループホームの体験は体験の人達ばかりではなく、グループホームに体験に行く。体験の人ばかりが集まって体験するのではなくて、現状のグループホームに例えばご飯の時間だけ体験に行くとかいうことがモデルになっていると思います。体験するためのものがないと言ってしまうと、ちょっと違うかなという気がします。

（委員）

・これは何のための体験ですか。短期入所の体験かひとり暮らしの体験か。

（部会長）

・短期入所は短期入所のための体験です。でも、短期入所を利用する時の理由で、そろそろ親元ではない、家族とではないところで寝泊まりをする体験も短期入所の利用目的には入るので、短期入所を使い始める時に家族のレスパイトだけじゃない短期入所の利用は計画の中に入っている計画もあると思います。ただ、どうしても供給量が少ないために、なかったら困るという利用が優先されるから、できるようにはなりたいたいという利用の方が後回しにされていく可能性はすごく高いです。調整する側からもそうだし、利用する側もいっぱいだったら仕方がないと、どうしても使いたいとはなりにくいです。

グループホームについてはグループホームで暮らすための体験もあるだろうけど、入所するのか、それともひとり暮らしをするのかという将来の暮らしの選択をしていく時に、全く体験がなくて選択、自己決定するのはすごく難しいことです。体験があつての自己決定に繋がっていくから、グループホームに入るためだけではなくて、グループホームに入るか入らないかも含めて体験は必要だということだと思います。ここは「体験をするための」ではなくて、現存の施設で体験の受け入れが難しいという話ではないでしょうか。

「圏域の短期入所施設やグループホームでの体験の受け入れが難しい。」

短期入所は普通に短期入所として使えるけれど、グループホームで体験というのは制度上もないです。

(委員)

- ・体験利用という受給を出していますよね。

(部会長)

・でも、それは基本的にグループホームに入るという前提の体験利用というのはあるけれど、ちょっと体験してみましょうみたいな、グループホームに入るための徐々に、ご飯の時間からだけとか寝るだけから等は認められているけれど、それが無い体験というのはないです。結果的にやってみてダメだったというのはあります。

「圏域の短期入所施設やグループホームでは体験の受け入れが難しい。なお、少ない事例ではあるが、相談支援専門員が保護者等と相談し、事業所と協議した上で利用している場合もある。」

「引きこもりの人が家から出るとしても、安心して行ける場所がないため、引きこもり時間が長くなっているという面もある。」これで良いですか。

「③整備に向けての提案 課題」、これも議論の中から拾ってきたと思います。

(GM)

・「体験的な短期入所については、一定期間介護者の同伴が必要とされる」とありますが、具体的な議論がありませんでした。例えば、重心の場合に医療型に入って、最初は誰かが付いていたのですが、それはどういった制度面でカバーするのかがわかりませんでした。

(副部会長)

- ・短期入所に親が行くのではなくて、例えばヘルパーが付き添うということですか。

(委員)

- ・医療の現場に、慣れたヘルパーとかが入れるようになったという話がありました。

(部会長)

- ・家族とか保護者ではなく、「介護者」と書いてあります。

例えば、病院で医療的ケアの緊急一時みたいなことが、医ケアの必要な人の短期入所を病院で認めてもらって行く場面で、その人のことがわかる介護者が同伴してほしいと言ってきた場合に、家族が行けなかったら誰が行くのかという話です。あまりにも含みがありすぎるので、削除したらダメですか。

(GM)

- ・削除しても良いです。

(部会長)

・グループホームが前面に出っていますが、丸黒の2と3を一緒にするという手もあります。その時の色んな福祉サービスの利用の制度化が必要であるということ。体験をする場を作るという話なので、面的整備の拠点の中に、体験をできる場所を作りましょう。

(副部会長)

・短期入所の体験の話を入れるのであれば、6ページの上から3行目、短期入所の体験については制度的に慣れたヘルパーが行くようにしても良いというようなことを書くということですね。

(部会長)

- ・でも、課題です。

(副部長)

・誰もいなかったら短期入所の体験はできないということが課題です。例えば、レスパイト入院とかであれば、制度面で言うとヘルパーは制度的に行っても算定できます。

短期入所についても、それがあつた方が良くないかという話だつたと思います。

(委員)

・「体験的な短期入所についての制度面からの位置づけを明確にしておく」ということじゃないですか。ハードだけじゃなくて、ソフトの方も重要じゃないですかということだと思います。

(部長)

・そうしましょう。今のところは、「体験的な短期入所については制度面からの位置づけを明確にしておく必要がある。」

その前の黒丸の2番目と3番目の「一人暮らし体験ができるグループホームが必要である。」と「グループホームに抵抗がある人もあり、アパート又はホテル等での体験が必要な場合もあるが、日常生活において体験できる機会がなく、こういった場面の提供も求められている。」というのは議論の中で出てきている話です。このままにしておいて大丈夫ですか。「一人暮らし体験ができるグループホーム」というのがよくわからないのですが、サテライトの話ですか。

(GM)

・どんな形になるのかわかりませんが、例えば、アパートで一人暮らし体験した場合に報酬が出ません。サテライトの位置づけにしてやるのが、事業としては成り立つと思います。

(部長)

・その後には「アパート又はホテル等での体験が必要な場合もある。」は体験できる機会がなく、「場の提供」というのはホテルの部屋を提供してもらうとかそういう意味ですか。

(GM)

・そういうことをおっしゃっていたので、あつた方が良くないかなと思います。

(部長)

・そうしたら「長期的に一定のプログラムに基づいて生活力をつけるための生活訓練、特に一人暮らしの体験や日常生活における様々な体験をする仕組み、体制、制度が必要である。」ということになりませんか。ここだけすごく具体的だと思います。

(GM)

・議事録でわかりやすかつたので。

(部長)

・どうですか。課題のところは皆さんの議論の中で出てきた色々な意見を反映させたら良いので、ホテルの一部屋を貸してとか、そういう話ではないので、置いておいても良くないかなと思います。

「こういった場の提供も求められている。日常生活において様々な体験ができる機会が求められている。」ぐらいにしておきますか。グループホームとそれ以外と2つに分けて書くのか、全部ひっくるめて書くのか。

(委員)

・まとめてしまった方が良くないかなと思います。

(部長)

・「長期的に一定のプログラムに基づいて生活力をつけるための生活訓練、特に一人暮らし体験や日常生活における様々な体験ができる場が求められている。」で、OKですか。

「④整備に向けての提案（１）開設時」のところはグループホームに特化しているように見えますが、ショートステイも入りますよね。

（GM）

・入ると言えば入ります。

（部会長）

・ショートステイも体験に必要と書いているので、短期入所も必要と書いているのだから、ここに短期入所が全く入らないのは困ると思います。

（GM）

・これは生駒の例です。

（部会長）

・短期入所が体験的に利用できるような、短期入所の枠を増やすというのもいるように思います。ここに「体験的に利用できるように短期入所の供給量を増やす」か、何かもうひとつ足しても良いですか。

（GM）

・プラスした方が良いでしょう。５ページの一番上に「コーディネーターが体験のための短期入所」云々を調整すると入れているのですが、受け皿がどこにも書いていません。

（部会長）

・ここに短期入所の項目を足してください。

「④整備に向けての提案（２）将来」、ここは良いですか。

※「３ 乙訓圏域の拠点機能の現状・課題・整備内容について（４）専門的人材の確保・養成」  
読み上げ

（部会長）

・「①国が示す機能」は国の機能なので、スルーします。

「②圏域の現状」、ここはやっていることだけなので、文言に問題がなければ良いですね。

「③課題」はずっと言われてきていることで、この圏域はたくさんの研修を実施していますが、同じ項目だったり、同じ時期であったりというところで研修が重複してしまうところがあります。そこは整備した方が良くはずっと言われてきていることだと思うので、ここは良いですね。

「④整備に向けての提案（２）将来」のところの「受研」は「受講」ですね。コーディネーター配備ということで良いですか。

※「３ 乙訓圏域の拠点機能の現状・課題・整備内容について（５）地域の体制づくり」読み上げ

（部会長）

・「①国が示す事業」はスルーします。「②圏域の現状」のところは正式名称にしてください。

「③課題」は出た話題からです。例えば、具体的などころでは長岡京市の発達障がいの啓発のパンフレ

ット、それを活用しての研修会とか、長岡京市がリングブック、京都府的には支援ファイルの整備等、その活用に向けての各機関研修ということはやってきてはいます。向日市もケースワーカー研修等、イベントに限らず、行政の取り組みももちろんあると思うのですが、「効果が実感できる環境にない。」というのは、その「環境」とはどういうものでしょう。

(GM)

・他に適当な言葉がないです。

(部会長)

・あらぐさ展も福祉会もこの間あり、事業者の取り組みもそれぞれされていると思います。

「ほとんどない」とか「イベントばかりやっている」と言ってしまうと、失礼な気がします。

議論の中に出てきたことをここにはあげていきたいです。

(委員)

・色んな取り組みをそれぞれの事業所でも考えながらされているのですが、まだまだ弱いというそこは何なのかというところを明らかにしていくことが必要な気がします。

(GM)

・ばらばらでやっているのでも、効果がものすごく薄いです。

(部会長)

・「地域住民への障がいに関する理解を促すことについての事業者や行政で様々な取り組みがされているが、その効果が実感しにくい。」という現状にあるので、それに向けて一体化した取り組み、方向性をきちんともった取り組みがいるというところに繋がります。もう一回言います。

「地域住民への障がいに関する理解の促進についての事業者や行政の取り組みがされているが、その効果が実感しにくい現状にある。」

「困難ケースの対応に当たって、各事業所間や行政との連携が十分とはいえない状況にある。」

これはそう思う人もいるだろうし、そうじゃない案件もあり様々なので、このままで良いですか。

「④整備に向けての提案（１）開設時」の「地域への広報」は「地域への広報」なのか「地域への啓蒙」なのか。

(GM)

・啓蒙は押し付けているイメージが強いです。

(部会長)

・では、「広報」ですね。

「相互理解」というのはどの相互ですか？我々側が地域を理解するという意味での「相互理解」。

(GM)

・あんたもこっちも。あなたの立場もわかるけれど、こちらの立場も聞いてくださいという意味です。

(部会長)

・「④整備に向けての提案（２）将来」はどうですか。

「（２）将来」の丸の１個目、「コーディネーター」の呼びかけによる連携会議」とケースのサービス担当者会議とはどう違うつもりで書いてくれているのですか。困難ケースであろうがなかろうが、この圏域は全部相談が入るので、特に困難な事象があった場合はサービス担当者会議が定期的に招集されます。それとこれとの位置づけは。

(GM)

・拠点で対応したケースを言っています。

(部会長)

・あとはどうでしょうか。「集会室」はこれで良いですか。「集会室」のイメージがよくわかりません。

(GM)

・ボランティアルームです。

(部会長)

・「圏域の福祉団体の活動を支援し活性化を図るため、拠点に開かれた情報共有の場を整備する。」にしてはだめですか。「集会室」と限定しなくても良い気がします。

(GM)

・一年中空けている部屋、昼間に空いている部屋があれば拠点に使ってもいいかなと思いました。

(部会長)

・この圏域は拠点を面的整備と言っているの、拠点という箱があるわけではないです。

(GM)

・将来のことです。

(部会長)

・どこかに開かれた情報共有の場を整備するということですよ。もう一回言います。

「圏域の福祉団体の活動を支援し活性化を図るため、開かれた情報共有の場を整備する。」

最後の結びの文は短期目標と長期目標の時期を明確にしていると考えてもらったら良いと思います。

この結びの文章についてはこれで良いでしょうか。

## 2 本年度のまとめについて

(部会長)

・活動報告の前段は今までの文章を持ってきているものなので飛ばします。

最後の「4 今年度の活動(1) 概要と取り組み」のところにいきます。

※「令和元年度地域生活支援拠点部会活動報告(案) 4 今年度の活動 5 次年度の課題と方針」  
読み上げ

(部会長)

・「4 今年度の活動」で何か気になるところはありますか。やったことしか書いてないので良いですか。

「5 次年度の課題と方針」は今年度の課題であった福祉計画に向けての提案作成というところで、一旦終了して、今後の成り行きは運営委員会できちんと報告を受けていくということにします。次に具体的に面的整備をするにあたって再度、面的整備のための協議をする部会を立ち上げる必要があるということをお願いというところ。皆さんの中で来年度も何らかの形でこのことを引き継ぐ部会をやった方が良いという意見があればいただきたいと思っています。どうでしょうか。

過去ずっと地域生活支援部会というのを自立支援協議会が立ち上がった時からずっとしています。

地域生活支援部会という形ですとやってきて、その中で例えば子ども部会とグループホーム部会に分

かれたり、小部会を作ったり、項目を絞ってやったりという形で、冠は地域生活支援部会のままで色々なことをやってきて、今年はやることを部会名に置いて、地域生活支援拠点部会という形でやってきました。地域生活支援拠点部会としては一旦目標を達成して、来年度の部会設置に当たってはこのことを見守っていくことと、このことの報告をきちんと受けていくということと、また別に色々な課題があがってきている中で部会設置を運営委員会で協議されていくところで、ここからの提案としてはこの地域生活支援拠点に関しての提案としては、提案を各市町に出したところで、一旦終結ということで提案したいと思います。確認を取っておきたいので、どうでしょうか。良いですか。来年度中に策定されて、再来年度から実施になる福祉計画と向日が丘の跡地の構想、それからポニーの跡地の施設建設等々については、来年度の後半から再来年度にかけて、ことが動いていくタイムスケジュールになるので、その時点で必要があればまた何らかの対策を運営委員会からとっていくということで、よろしいでしょうか。

### 3 その他

(委員)

- ・今年度の3月に卒業する高等部卒業生の進路状況について報告します。

今年度の3年生22名が卒業していきます。2月3日現在でのそれぞれの進路状況は生活介護からその他まで、資料のような状況になっていて、それぞれの説明については下に文章で説明してあります。

この4月には新しく33名が入ってきます。次年度以降は訪問生が卒業を迎えられたり、医療的ケアの方や重度重複の方も卒業の年次を迎えていかれます。今まで以上に幅広い進路に対応していく状況が出てくることが現実としてあります。

課題のところにも3点書いてありますが、特に今後模索していかないといけないのが、2番目の医療的ケアが必要な方の受け入れ先です。

令和3年度以降は特に受け皿が厳しくなる状況にあり、地域生活支援拠点部会の皆さんにもそういう現実を知っていただきたいと思っています。

(部会長)

- ・ありがとうございます。何か質問はありますか。

(委員)

- ・入学というのは小中高ですか。

(委員)

- ・高等部の新一年生だけで33名です。

(部会長)

- ・33名の新入生の中で支援校の中学部を卒業した子以外の方は何名ですか。

(委員)

- ・外部の方は18名です。

(委員)

- ・数字ですが向日市は6名ではないですか。

(委員)

- ・6名です。これについては年度が改まれば、冊子として作っていきます。

その際には修正したものをお配りします。

(部会長)

・地域の支援の立場から言うと、ここ近年、高等部3年生でその後の進路を入所施設を希望しない、在宅生活を希望されている高等部3年生の寄宿舍入舎が年々増えているような気がします。

地域で支援していて高等部3年生の間に仕事と生活とのバランスのとり方とか、生活の回し方というのを体験的に経験していくことが必要だと思います。

高等部の3年生で放課後等デイサービスを使っている方達は学校と寄宿舍と放デイを使った暮らしをしています。卒業した後に就労して日中活動に行き帰ってくる暮らしとは全く違う暮らしになってしまうので、その予行演習というか具体的な体験ができていなくて、卒業後にすごく悩ましい状態になる人がいるのを相談を持っていて思います。また、どこかの機会に情報共有を地域の学校とでしていきたいなと思います。

(委員)

・高等部の3年生については基本的なラインというのがあります。高等部の1年、2年で様々な力をつけて、3年で社会に出ていくためのことを試していくというのがあると思います。

その中で基本ラインとしては高等部の3年生については家庭等に特別な事情がない限り、寄宿舍に入舎はせずに、家庭から様々なところに送り出したり、次へのステップとしていきたいというのが基本のベースとしてあります。ここ数年はそれで随分整理してきています。

(部会長)

・実習中なのに放課後等デイサービスを使っているということもあります。実習先に行って、放デイに帰りたいなことがあり家に帰った時の様子を見ましようみたいなのできていなかったりします。寄宿舍に金曜日までいて、金・土と放デイに行き、日曜日ガイヘル使ってみみたいなの暮らしをしている人達がいっぱいいます。そうすると卒業後の暮らしの家族との関係や時間の過ごし方に困難さを有する人がすごく増えてきて、その分の支援の希望があがるのですが、供給が追いつかないということになるので、またよろしくお願いします。

(委員)

・ここ数年は1～2名ということで、以前よりかなり寄宿舍入舎の数は減っています。

(部会長)

・一時、すごく多かった年がありました。

(委員)

・そこで、進路と相談して、3年生については特別な養育困難等の事情がない限り、寄宿舍の入舎はしない方向というラインは出しています。昨年度もそれで、今年は3年生が1名、次年度も1名です。

(部会長)

・今日は長時間になりましたが、ありがとうございました。

今年度の地域生活支援拠点部会はこれで終了になります。一年間色々ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。